r7物価_1_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【12_千葉県】	電話番号	0438-23-7468
地方公共団体名（コード有り）	12206_千葉県木更津市	メールアドレス	kikaku@city.kisarazu.lg.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	12206		
担当部局課名	企画部企画課		
担当者氏名			

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	333,542
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	384,130
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	89,247
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	－
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	51,756
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費	－

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	－
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	－
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	－
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	256,453
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	218,935
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	53,686
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	256,453
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	218,935
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	53,686
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	529,074

令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	－
今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	43,371
配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	43,371
小計　配分予定額計（R7予備費分）	43,371

今回配分予定額（配分予定額計）令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	256,453
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	134,815
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	84,120
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）	
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）	
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）	
小計　交付限度額②	218,935
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	46,651
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	7,035
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）	
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）	
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）	
小計　交付限度額③	53,686
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	－
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（今回追加分）	－
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和●年●月通知分）	
小計　交付限度額④	－
小計　交付限度額（R6経済対策分）	529,074

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年●月●日通知分）	43,371
小計　交付限度額（R7予備費分）	43,371
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分交付限度額	－

配分予定額計　572,445

移替先　総務省

交付限度額計　572,445

	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	858,675	858,675	333,542	384,130	89,247	－	51,756	－												
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲　※事務連絡参 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	令和6年度価格高騰支援給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	－		473,377	473,377	－	384,130	89,247		－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　11875世帯×30千円、子ども加算　1187人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　11000人（360000千円）　のうちR7計画分 事務費　89247千円 事務費の内容　［役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（11875世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（11000人）	－	○	－	R7.1	R8.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2											－	－																		
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3											－	－																		
事務費（上乗せ・横出し）	4											－	－																		
	5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	公共交通応援事業費	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		9,340	9,340	9,340					－	①物価高が続く中で地域公共交通事業者に対して経営支援を行うことで、経営の安定化と社会機能の維持を図る。 ②地域公共交通事業者への給付金 ③【交付金】(9,340千円) 各々の区分毎の車両保有台数を算定基礎とする。 ・路線バス　30,000円×58台＝1,740,000円（2事業者） ・高速バス　80,000円×74台＝5,920,000円（2事業者） ・タクシー　計1,680,000円 10台未満　80,000円×2事業者=160,000円 20台以上30台未満　240,000円（1事業者） 30台以上40台未満　320,000円（1事業者） 110台以上120台未満　960,000円（1事業者） ④市内に本社または営業所を有する民間公共交通事業者	－	－	－	R7.4	R7.7	事業者の負担軽減を図ることで、交通事業者の経営の安定化と市民の移動手段の確保及び社会機能の維持を図る。	ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者			R7補正（地）
	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	ひとり親家庭等応援臨時特別給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		33,876	33,876	33,876					－	①電力・ガス・食料品価格等の物価高騰に直面しているひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当を受給している世帯に対して支援を行い、ひとり親家庭等の生活の安定を図るもの。 ②児童扶養手当受給世帯への給付金及び事務費 ③【給付金（事業費）】（27,000千円） 支給対象見込人数　900人×30,000円＝27,000,000円 【消耗品費】（6千円）　事務用品　5,500円 【印刷製本費】（73千円）封筒印刷　33円×1.1×2,000枚=72,600円 【通信運搬費】（200千円）　郵便料　110円×1,810通=199,100円 【手数料】（101千円）　910件×110円＝100,100円 【委託料】（6,496千円） システム改修費　6,138,000円（税込） 派遣職員委託費　2,094円×7.75h×20日×1.1＝357,027円 ④令和7年3月分児童扶養手当受給者	－	○	－	R7.5	R8.3	対象者に対して令和7年6月までに支給を開始し、経済的安定を図る。	ホームページ、広報誌	低所得のひとり親世帯への給付金等			R7補正（地）
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	児童養護施設支援金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		450	450	450					－	①原油価格・物価高騰に直面している児童養護施設に対して支援を行う ②対象施設への交付金 ③【交付金】（450千円） 光熱費等（定員50人以上）：300,000円 副食費：2,880円×52人＝149,760円 ④市内児童養護施設	－	－	－	R7.5	R7.7	対象施設（1施設）に支援金を交付し、事業継続及び運営維持を図る。	ホームページ	児童養護施設等			R7補正（地）
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	幼稚園・保育施設等支援金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		29,257	29,257	29,257					－	①原油価格・物価高騰に直面している保育施設、幼稚園及び学童施設に対して支援を行い、もって各施設の円滑な運営を図る。 ②対象施設への交付金 ③【交付金】（16,400千円） ・保育施設（認可・認可外） ［50人以上の施設］300,000円×17施設＝5,100,000円 ［50人未満の施設］100,000円×20施設＝2,000,000円 ・幼稚園 ［50人以上の施設］300,000円×11施設=3,300,000円 ・学童施設 100,000円×60施設＝6,000,000円 【副食費】（12,857千円） 2,880円×4,464人=12,856,320円 ④市内認可保育施設、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、学童施設	－	－	－	R7.5	R7.7	110施設（全対象施設）に支援金を交付し、事業継続及び運営維持を図る。	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等			R7補正（地）
	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	障害福祉サービス事業所支援金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		409	409	409					－	①電力・ガス・食料品価格等の高騰に直面している障害福祉サービス事業所を運営する事業者に支援金を交付し、事業の継続を支援する。 ②対象施設への交付金及び事務費 ③【通信運搬費】（9千円） 案内送付　110円×40通＝4,400円 返信用　110円×40通＝4,400円 【交付金】（400千円） ・相談支援事業所　10,000円×16件＝160,000円 ・地域活動支援センターⅢ型事業所　10,000円×2件＝20,000円 ・日中一時支援事業所　10,000円×22件＝220,000円 ④市内障害福祉サービス事業所（千葉県が実施する「社会福祉施設物価高騰対策支援事業」の対象事業所を除く）	－	－	－	R7.4	R7.7	40事業所（全対象事業所）に支援金を交付し、事業継続及び運営維持を図る。	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等			R7補正（地）
	10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	後期高齢者物価高騰対策緊急支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		88,295	88,295	88,295					－	①物価高が続く中で年金を中心とした生活の方が多い後期高齢者に対してギフトカード（3,000円）を支給することで、経済的な支援を図る。 ②高齢者に対するギフトカード支給事業費及びその事務費 ③【交付金】（73,092千円） 24,364人×3,000円=73,092,000円 【消耗品費】（175千円） 事務用品　174,632円 【通信運搬費】（10,167千円） 簡易書留発送代　392円×24,364人=9,550,688円 再送代　460円×1,000人=460,000円 市政協力員等の発送代　440円×250件=110,000円 ギフトカード受領及び返還にかかる発送代　770円×2回=1,540円 電話回線設置・撤去料　44,770円×1回線=44,770円 【委託料】（4,861千円） 郵便物封緘作業委託　2,814,350円 電話窓口受付事務等業務委託　2,046,000円 ④基準日（令和7年4月1日）において本市に住民票のある令和7年度に75歳以上となる者	－	－	－	R7.6	R8.3	対象となる高齢者に対し、令和7年8月までに支給を開始する。	ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG
													A																			
														B						C												
															B１	B２		B３	B４													
		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
		11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス事業所支援金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		708	708	708					－	①電気・ガス・食料品価格等の高騰に直面している市内の介護サービス事業所に対し、支援金を給付し、事業所の事業継続体制の維持を支援する。 ②対象施設への交付金及び事務費 ③【交付金】（690千円） 10,000円×69事業所＝690,000円 【通信運搬費】（16千円）110円×69事業所×往復＝15,180円 【消耗品費】（2千円） 事務用品 2,000円 ④居宅介護支援事業所、福祉用具貸与・販売事業所、包括支援センター（千葉県が実施する「社会福祉施設物価高騰対策支援事業」の対象事業所を除く）	―	―	―	R7.4	R7.6	60事業所（全対象事業所）に支援金を交付し、事業継続及び運営維持を図る。	ホームページ	介護サービス事業所・施設等			R7補正（地）
		12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	生活者物価高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		80,880	80,880	80,880					－	①木更津市内限定のキャッシュレス決済である電子地域通貨「アクアコイン」の20%ポイント還元を実施し、消費喚起に繋げることで市内事業者の支援を行う。 ②ポイント還元事業費及び事務費 ③【報償費】（80,000千円）ポイント還元総額 80,000,000円 【委託料】（880千円） 告知用チラシ作成（A4 40,000枚） 240,000円 ポスター作成（A2 900枚） 180,000円 地域密着メディア配信2か所 100,000円 郵送費（地区回覧 60,000円、加盟店送付用 220,000円） 280,000円 消費税 80,000円 ④アクアコインユーザー、君津信用組合	―	―	―	R7.6	R8.3	電子地域通貨「アクアコイン」の利用による還元ポイントを8,000万円分とする。	ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）
		13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	小学校・中学校給食賄材料費負担軽減事業（単独校分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		45,129	45,129	45,129					－	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食材費）の増額分にあたる経費（給食費の16%相当額（小学校1食当たり42.4円、中学校1食当たり51.2円）） ③【賄材料費】（45,129千円） ・小学校給食費265円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,574食≒28,943,681円 ・中学校給食費320円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,655食=16,184,576円 ④市立小学校12校、市立中学校8校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	―	―	―	R7.4	R8.3	物価高騰による食材費の増額分について、児童3,574人分、生徒1,655人分の保護者全員の負担軽減を図る。	ホームページ、給食だより	給食			R7補正（地）
		14	R6_補正	推奨事業	○	○	○	小学校・中学校給食賄材料費負担軽減事業（学校給食センター分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		45,198	45,198	45,198					－	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食材費）の増額分にあたる経費（給食費の16%相当額（小学校1食当たり42.4円、中学校1食当たり51.2円）） ③ 【賄材料費】（45,198千円） 小学校給食費265円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,294食 ≒26,676,129円 中学校給食費320円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,894食 ≒18,521,804円 ④市立小学校6校、市立中学校4校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	―	―	―	R7.4	R8.3	物価高騰による食材費の増額分について、児童3,294人分、生徒1,894人分の保護者全員の負担軽減を図る。	ホームページ、給食だより	給食			R7補正（地）
		15	R7_予備	推奨事業	○	○	○	子どもの生活臨時応援事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		51,756	51,756					51,756	－	①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小学生・中学生の児童生徒がいる世帯へ、申請を不要とするプッシュ型によりギフトカード（4,000円）を迅速に支給し、物価高騰の影響を受ける市民を経済的に支援するとともに、子ども達の健やかな成長を応援することを目的とする。 ②小学生・中学生がいる世帯に対するギフトカード支給事業費及びその事務費 ③【交付金】（43,400千円） 10,850人×4,000円=43,400,000円 【消耗品費】（5千円） 事務用品 5,000円 【通信運搬費】（6,215千円） 案内通知＠110円×10,900件=1,199,000円（再送50件見込み） クオカード発送（簡易書留）＠460円×10,900件＝5,014,000円（再送50件見込み） クオカード受領及び返還にかかる発送代 770円×２回=1,540円 【委託料】（2,136千円） 郵便物封緘作業委託2,135,650円 ④基準日（令和7年7月１日）において本市に住民票のある小学生・中学生	―	―	―	R7.6	R8.3	対象者に対して、令和7年8月までに支給を開始する。	ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）